

議案第6号

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について議会の議決を求める。

平成26年2月24日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）

平成25年度北名古屋市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,845,143千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,990,634千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第5表 地方債補正」による。

平成26年2月24日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		12,543,280	75,200	12,618,480
	1 市民税	5,639,160	△4,000	5,635,160
	2 固定資産税	5,414,200	77,000	5,491,200
	3 軽自動車税	101,820	4,000	105,820
	5 都市計画税	768,100	△1,800	766,300
3 利子割交付金		32,000	2,000	34,000
	1 利子割交付金	32,000	2,000	34,000
4 配当割交付金		29,000	9,000	38,000
	1 配当割交付金	29,000	9,000	38,000
6 地方消費税交付金		800,000	△40,000	760,000
	1 地方消費税交付金	800,000	△40,000	760,000
7 自動車取得税交付金		113,000	△7,000	106,000
	1 自動車取得税交付金	113,000	△7,000	106,000
8 地方特例交付金		63,000	7,327	70,327
	1 地方特例交付金	63,000	7,327	70,327
9 地方交付税		1,400,000	△175,705	1,224,295
	1 地方交付税	1,400,000	△175,705	1,224,295
11 分担金及び負担金		344,189	△4,372	339,817
	1 負担金	344,189	△4,372	339,817

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		2,869,580	428,616	3,298,196
	1 国庫負担金	2,474,501	△18,954	2,455,547
	2 国庫補助金	377,476	447,570	825,046
14 県支出金		1,339,840	30,420	1,370,260
	1 県負担金	649,195	△1,702	647,493
	2 県補助金	496,561	25,016	521,577
	3 委託金	194,084	7,106	201,190
15 財産収入		53,768	3,817	57,585
	1 財産運用収入	22,131	3,817	25,948
17 繰入金		551,965	△244,075	307,890
	2 基金繰入金	423,271	△244,075	179,196
19 諸収入		854,428	△4,085	850,343
	4 雑入	678,003	△4,085	673,918
20 市債		3,929,000	1,764,000	5,693,000
	1 市債	3,929,000	1,764,000	5,693,000
歳入合計		26,145,491	1,845,143	27,990,634

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,854,998	△47,076	2,807,922
	1 総務管理費	2,097,476	△47,076	2,050,400
	2 徴税費	481,870	0	481,870
3 民生費		10,839,221	△170,787	10,668,434
	1 社会福祉費	4,942,692	12,759	4,955,451
	2 児童福祉費	4,809,616	△133,546	4,676,070
	3 生活保護費	1,086,909	△50,000	1,036,909
4 衛生費		2,743,511	8,800	2,752,311
	1 保健衛生費	812,276	8,800	821,076
6 農林水産費		162,342	△3,036	159,306
	1 農業費	162,342	△3,036	159,306
7 商工費		432,226	△8,422	423,804
	1 商工費	432,226	△8,422	423,804
8 土木費		2,199,983	99,586	2,299,569
	2 道路橋りょう費	532,086	△2,214	529,872
	3 河川費	521,700	123,500	645,200
	4 都市計画費	1,037,827	△21,700	1,016,127
9 消防費		870,828	△16,200	854,628
	1 消防費	870,828	△16,200	854,628

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		3,992,202	2,021,339	6,013,541
	2 小学校費	778,903	321,224	1,100,127
	3 中学校費	419,072	335,368	754,440
	4 社会教育費	558,317	0	558,317
	5 保健体育費	1,860,812	1,364,747	3,225,559
12 公債費		1,582,003	△40,000	1,542,003
	1 公債費	1,582,003	△40,000	1,542,003
13 諸支出金		94,153	939	95,092
	1 基金費	94,153	939	95,092
歳 出 合 計		26,145,491	1,845,143	27,990,634

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2総務費	1総務管理費	庁舎整備 事業費	千円 455,407	平成25年度	千円 273,244	千円 391,440	平成25年度	千円 234,864
				平成26年度	182,163		平成26年度	156,576
2総務費	2徴税費	固定資産税 賦課費	28,036	平成24年度	9,818	28,248	平成24年度	9,818
				平成25年度	10,805		平成25年度	10,805
				平成26年度	7,413		平成26年度	7,625
3民生費	2児童福祉費	児童センター 建設事業費	380,918	平成24年度	119,418	314,561	平成24年度	119,418
				平成25年度	261,500		平成25年度	195,143

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良事業費	千円 96,800
8土木費	3河川費	雨水対策事業費	234,600
10教育費	2小学校費	小学校整備事業費	321,224
10教育費	3中学校費	中学校整備事業費	335,368
10教育費	4社会教育費	埋蔵文化財保護事業費	1,500
10教育費	5保健体育費	(仮称)多目的運動場建設事業費	407,399
10教育費	5保健体育費	給食センター建設事業費	937,447

第 4 表 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
給食センター建設事業費	平成 2 7 年度	千円 1,529,559

第5表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 500,000	普通貸借 又 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金、地方公共団 体金融機構資金及 び銀行等引受資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該利率見 利率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協 定するものによる。ただし、市 財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に借 とができる。

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 2,718,000	普通貸借 又 証券発行	2.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金、地方公 共団体金融 機構資金及 び銀行等引 受資金につ いて、利率 の見直しを 行った後 において、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金 については、 その融 資条件 により、 銀行 その他 の場合 にはそ の債 権者と 協定 するも のによ る。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 又は繰 上償還 もしくは 低利に 借換え すること ができ	千円 4,309,000	普通貸借 又 証券発行	2.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金、地方公 共団体金融 機構資金及 び銀行等引 受資金につ いて、利率 の見直しを 行った後 において、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金 については、 その融 資条件 により、 銀行 その他 の場合 にはそ の債 権者と 協定 するも のによ る。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 又は繰 上償還 もしくは 低利に 借換え すること ができ
文化勤労会 館整備事業	53,000				48,000			
臨時財政対 策債	1,150,000				836,000			

3 廃止

起債の目的	限度額	備考
用水路整備事業	千円 8,000	地域の元気臨時交付金を用水路整備事業に充当したため。